

共感性・社会考慮が公共の場における迷惑認知に与える影響

The Impact of Empathy and Social Consideration on Social Thoughtlessness in Public Places

小 池 は る か

Haruka Koike

吉 田 俊 和

Toshikazu Yoshida

(要 約)

目的は、共感性・社会考慮と公共の場における迷惑認知との関連を検討することである。その結果、社会考慮の高い者は、一部迷惑行為をより迷惑と認知していることが明らかになった。また、共感性の低い者は、行為を受けた場合には自己の視点から判断をするという結果が認められた。一方、共感性の高い者は自己の視点のみを取ることはしないものの、自分以外の被害者の視点を取得する場合と、行為者の視点を取得する場合があることが確認された。

(キーワード)

共感性・社会考慮・公共の場における迷惑行為

I 問題と目的

小池・吉田（2010）では、共感性・社会考慮と公共の場における迷惑行為（建物出入口前の階段に座る、駅前に違法駐輪をする等）の抑制との関連を検討し、部分的ではあるが、共感性・社会考慮が公共の場における迷惑行為を抑制することが示された。

本研究では迷惑認知に着目し、共感性・社会考慮と公共の場における迷惑認知との関連を検討する。また、状況要因として、迷惑行為が行われている場面の被害の顕現性（被害者となりうる人物が目の前に多く存在するかどうか）に注目し、公共の場における迷惑認知との関連を検討する。さらに、迷惑認知の評定をした理由について、あらかじめ用意しておいた理由の中から、近いもの1つを選択させ、共感性・社会考慮との関連を探索的に検討する。

仮説（1）：被害の顕現性が高い場面では、共感性の高い者は低い者に比べ被害者となりうる人物に共感し、迷惑と認知する。

仮説（2）：被害の顕現性が高い場面・被害の顕現性が低い場面いずれにおいても、社会考慮の高い者は低い者に比べ、迷惑と認知する。

II 方法

1. 調査対象者 東海地方の大学生及び短大生の243名（男性10名、女性233名）。調査時期は2006年7月であった。講義を受講する学生を対象に実施された。平均年齢は19.32歳であった。

2. 質問紙 (1) 質問紙A 提示場面の設定 吉田他（1999）で使用された行為を参考に、「建物出入

口前の階段に座る」(以下, ジベタリアン), 「駅前に違法駐輪をする」(以下, 違法駐輪), 「歩道を自転車で走る」(以下, 自転車走行), 「駅の改札口までの通路を走る」(以下, 通路走行) の4行為を扱うこととした。また各行為について, 被害者となりうる人物が多数存在する画像(以下, 顕現性高場面)と, 被害者となりうる人物が少数しか存在しない画像(以下, 顕現性低場面)を撮影し, 4行為×2場面=計8場面を作成した。調査対象者の負担を考え, 8場面中2場面をランダムに提示した。場面の提示には, 画像(Appendix1~4 参照)と画像を説明する文章(Table1 参照)を用いた。

(a) **迷惑認知に関する評定** 各場面において「この人物の行為を迷惑だと思うか」について回答を求めた。回答形式は, 「迷惑でない(1点)」~「迷惑だ(5点)」までの5件法。

(b) **迷惑認知の評定の根拠** (a)の評定をした理由について, あらかじめ用意しておいた理由の中から, 近いもの1つを選択させた。

(2) **質問紙B** (a) **社会考慮尺度** 吉田他(1999)を使用する。13項目(「社会の中で, 自分はどう行動すべきなのかを考えることがある」「自分の暮らす社会が将来どのように変わっていくのか気になる」など)。回答形式は「当てはまらない(1点)」~「当てはまる(5点)」までの5件法。

(b) **共感性尺度** 特性としての共感性を測定する尺度である。小池(2003)で再構成したものを使用した。この尺度は, 共感性の情動的側面を測定する情動的共感性因子と認知的側面を測定する認知的共感性因子の2因子で構成される。回答形式は(a)と同じとした。

3. **手続き** 目的の違う調査として, 二組の質問紙を配布する。目的の違う調査だと思い込ませることで, 共感性尺度・社会考慮尺度と迷惑認知の評定がお互いに与える影響を緩和させる狙いがある。

Table1 画像を説明する文章

行為	文章
ジベタリアン	あなたは建物に入ろうとしています。この建物の入り口前の階段に座っておしゃべりをしている2人の人物がいたとします。
違法駐輪	あなたはある駅の前を歩いています。ここは駐輪スペースではありませんが, 自転車が置かれています。
自転車走行	あなたは歩道を歩いています。この状況で, この歩道を自転車で走ってくる人がいたとします。
通路走行	あなたは駅改札までの通路を歩いています。この状況で, この通路を大きな荷物を持って 走っていく人がいたとします。

III 結果

1. **各尺度得点について** α 係数を算出したところ, 情動的共感性尺度は.76, 認知的共感性尺度は.73, 社会考慮尺度は.89であった。各尺度は十分な信頼性が確認されたとと言える。よって, 各尺度の項目を合計し, 各尺度得点とした。得点算出後, 各尺度得点の中央値によって, 高群と低群に二分した。

2. **共感性・社会考慮と社会的迷惑認知との関連** 共感性・社会考慮と迷惑認知との関連を検討するために, 情動的共感性(高群・低群)×被害の顕現性(高群・低群), 認知的共感性(高群・低群)×被害の顕現性(高群・低群), 社会考慮(高群・低群)×被害の顕現性(高群・低群)の2要因分散分析

を行った。その結果、違法駐輪・自転車走行・通路走行において被害の顕現性の主効果が有意であった（違法駐輪 $F(1,118)=9.27, p<.01$, 自転車走行 $F(1,117)=115.42, p<.001$, 通路走行 $F(1,117)=13.38, p<.01$ ）。いずれの行為でも、顕現性低場面よりも、顕現性高場面において行為をより迷惑と認知していることが明らかになった（違法駐輪 $M_s=4.25$ vs 3.71 , 自転車走行 $M_s=3.99$ vs 1.85 , 通路走行 $M_s=2.99$ vs 2.32 ）。また、違法駐輪において社会考慮の主効果が認められた（ $F(1,118)=8.04, p<.01$ ）。すなわち、社会考慮低群（ $M=3.73$ ）よりも、社会考慮高群（ $M=4.23$ ）の方が違法駐輪をより迷惑と認知していることが明らかになった。よって、この行為に関しては、仮説（2）が支持された。なお、情動的共感性と認知的共感性の主効果は認められなかった。さらに、ジベタリアンにおいて社会考慮×被害の顕現性の交互作用傾向がみられた（ $F(1,118)=3.88, p<.10$ ）。社会考慮高群の迷惑認知は顕現性によって左右されなかったが、社会考慮低群は被害の顕現性の低い場合、高い場合と比べて迷惑と認知しない傾向が示された（Figure1 参照）。

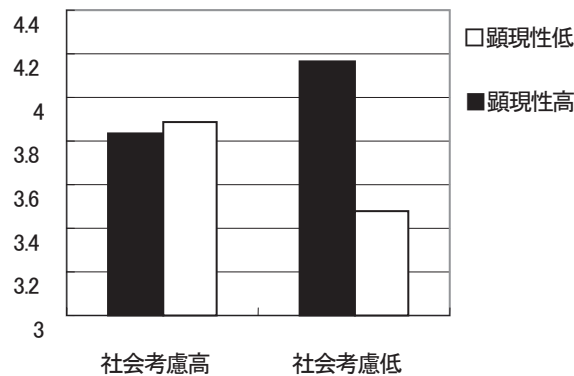


Figure1 社会考慮×顕現性の交互作用(ジベタリアン)

3. 迷惑認知判断の根拠について 社会考慮の高低で迷惑認知の評定の根拠に違いはなかったが、情動的共感性・認知的共感性の高低によって迷惑認知の評定の根拠に差が認められた。自転車走行・顕現性高場面と通路走行・顕現性高場面において、情動的共感性の低い者は「自分の通行の邪魔だから」「自分の通行の邪魔にさえならなければ別にいいから」という理由を多く選択することが明らかとなった（自転車走行・顕現性場面 $\chi^2(1)=5.21, p<.05$, 通路走行・顕現性高場面 $\chi^2(1)=6.90, p<.05$ ）。情また、情動的共感性の高い者は自転車走行・顕現性低場面において歩行者の視点に立っていると思われる理由を選択することが多く（ $\chi^2(1)=4.57, p<.05$ ）、認知的共感性の高い者は通路走行場面において「走っている人にも事情があるかもしれないから」という理由を多く選択した（顕現性高場面 $\chi^2(1)=4.21, p<.05$, 顕現性低場面 $\chi^2(1)=4.73, p<.05$ ）。

IV 考察

1. 被害の顕現性と公共の場における迷惑認知 公共の場における迷惑認知を検討した本研究では、4行為中3行為で、顕現性低場面よりも、顕現性高場面において行為をより迷惑と認知していることが明らか

かになった。以上のことから、被害の顕現性が迷惑認知を規定する強い要因であることがわかる。概観すると、共感性・社会考慮よりも上記のような状況要因が迷惑認知の規定因となっているようである。しかし、共感性・社会考慮が無関係というわけではない。この点については、次に述べることとする。

2. 共感性・社会考慮と公共の場における迷惑認知 社会考慮低群よりも、社会考慮高群の方が違法駐輪をより迷惑と認知していることが明らかになった。この結果は仮説を支持しているものの、これ以外の行為では仮説は支持されなかった。高群の中でも特に社会考慮の高い者の迷惑認知を検討することで、仮説を支持する結果がみられる可能性があり、これは今後の課題とする。また、社会考慮×被害の顕現性の交互作用傾向については、仮説を支持するものではないが、社会考慮の高い者が「自分の目の前で被害が出るかどうか」を迷惑認知の基準としない可能性が示唆される。

共感性に関して分散分析を行なったところ、主効果は認められなかった。しかし、評定の根拠について検討したところ、複数の行為・場面で興味深い結果が示された。共感性の低い者は、行為を受けた場合には自己の視点から判断をするという結果が認められた。一方、共感性の高い者は自己の視点のみを取ることはしないものの、自分以外の被害者の視点を取得する場合と、行為者の視点を取得する場合があることが確認された。これは分散分析において共感性の効果が見出されなかった理由である可能性が考えられる。すなわち、共感性の高い者は他者の視点をとっているものの、被害者の視点から迷惑と認知するケースと、行為者の都合を考慮して迷惑行為を許容するケースとが混在して、迷惑認知評定の数値がばらついたことが示唆される。公共の場における迷惑の影響を受ける者は不特定多数であるため、影響の範囲が広く、その中の誰に共感するかは不明確である。また、公共の場における迷惑は、目の前に被害者となりうる人物がいなくても、行為を実行すると迷惑と認知される場合が多い。共感性はあくまで目の前に存在する他者に対するものである（吉田他，1999）とされているため、公共の場における迷惑に関しては、共感性が良い影響を与えるとは限らない。

また、被害者が出る可能性の高い場面において、情動的共感性の高さは自分の都合のみからの判断をさせない効果があると考えられるような結果が示された。このことから、共感性と公共の場における迷惑認知との関連には、被害の顕現性が深く関わっていると思われる。このように、本研究の結果は迷惑認知には共感性以外の要因も関連しており、従来考えられているほど単純なものではなかったということになる。確かに状況要因は迷惑認知の強い規定因ではあるものの、共感性が無関係というわけではない。「特定の状況において共感性の高い者は迷惑認知をする」「状況要因の影響を受けて共感し迷惑認知をする」等、状況要因と迷惑認知との関連に、共感性が絡んでくるという結果が示されたということになる。

引用文献

小池はるか (2003). 共感性尺度の再構成—場面想定法に特化した共感性尺度の作成— 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (心理発達科学), 50, 101-108.

小池はるか・吉田俊和 (2010). 共感性・社会考慮が公共の場における迷惑行為抑制に与える影響 高田短期大学紀要, 29, 1-6.

吉田俊和・安藤直樹・元吉忠寛・藤田達雄・廣岡秀一・斎藤和志・森久美子・石田康彦・北折充隆
(1999). 社会的迷惑に関する研究(1) 名古屋大学教育学部紀要(心理学), 46, 53-73.

<顕現性高場面>



<顕現性低場面>



Appendix1 提示画像(ジベタリアン)

< 顕現性高場面 >



< 顕現性低場面 >



Appendix2 提示画像(違法駐輪)

<顕現性高場面>



<顕現性低場面>



Appendix3 提示画像(自転車走行)